

平成 24 年度第 1 回統計委員会議事概要

日時:平成 24 年 9 月 20 日(木)13:30~15:30

場所:兵庫県民会館 7 F 亀の間

開会

- ・ 委員総数 5 名中、全員出席ですので、統計委員会規則第 6 条第 2 項の規定により委員会が成立していることを報告いたします。

議題 1 県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成等について(統計課指導係)

< 質疑応答 >

(橋本委員)

- ・ 各種統計調査は続けていくべきだと思えるが、どう役立っているかが見えにくい。「実施の手間、コストもかかるが、それだけのメリットがあるのだ」ということを示していかないと「無駄な施策だ」と仕分けされてしまうのではないか。実際に事業仕分けが始まった段階で、色々対応策を出してみても手遅れであり、現段階から行動する必要があると思う。

(事務局)

- ・ 国では、各種統計調査の所管省庁が、統計調査結果の利活用について積極的に PR しており、わかりやすいパンフ等も作成している。今回の経済センサス - 活動調査でも、リーフレットを作成したり、Web サイトを使ってどう役立つのかかなり PR している。各種調査の利活用について、県でも積極的に PR していく予定である。

議題 2 統計調査の調査票情報の二次利用の現状と課題(マイクロデータ提供の現状と課題)

(宇南山委員)

< 質疑応答 >

(塩出委員長)

- ・ 国の対応実績は資料 2 スライド 6 に記載の程度なのか。

(宇南山委員)

- ・ 匿名データの提供に関して言えば、現状では 30 件程度で安定している。伸び悩んでいるともいえる。

(牧野委員)

- ・ 提供データがやりたいニーズ内容に合致しないから需要が少ないのではないか。例えば資料 1 別紙 1 に記載のように、健康食生活実態調査などは前 2 回分しか保存されておらず、それをういてできることには限りがある。
- ・ 研究者間でもデータ取得に当たって格差があると聞く。知り合いが国立社会保障・人口問題研究所へ行くのだが、データ取得に当たって優遇されている人とそうでない人がいるらしい。自分で調べたわけではないので確実なことはいえないが。
- ・ 海外との比較、特にデータの公開方法において日本の状況はどうか。アメリカでは 2010 年に、10 年に 1 度の国勢調査(センサス)が行われたが、自治体単位のコミュニティ指標結果のニーズは強い。同時に行政側でも施策に反映しようという志向が強い。例えば移民の識字率データなどが挙げられる。

(宇南山委員)

- ・ ニーズに合うかどうかについては、国の匿名データ提供の場合、1980 年前後あたりからのマイクロデータは揃っている。どの都道府県かを示す変数は利用できない。
- ・ データ取得に当たっての格差があるかについては、国の場合、科研費をもらっている研究者で、その研究に利用するというのであれば認められる。しかし、申請に当たって、想定以上の手続上の負担があることは確かである。
- ・ 海外では、「誰でも」、「オンサイト」でデータの提供を受けることが可能なことが多い。日本では、「昔は研究室でデータを取っていたのに、オンサイトでしか提供を受けられなくなったことは不便だ」という批判もある。
しかし、海外と比べて進んでいるとはいえなくても、匿名データの提供ができるようになったということは大きな前進だと考える。

(橋本委員)

- ・ 約 25 年もかかって統計法が改正され、匿名データ等の提供が受けられるようになってきたことはよいことである。
しかし、匿名データの中身がわからないのに、申請に当たってそのデータをどう使うかなどを説明することは困難である。質問・相談件数に比べて実際の申請件数がかなり少ないのは、申請の手間・負担を考えると面倒だからだろう。過度な申請負担を強いていると「国はデータを提供したくないのか」と思われてしまう。もっと広く利用させる・利用してもらうという姿勢・制度に変えていかないと利用件数は増えていかないのではないかと。

(事務局)

- ・ 国の多くの統計調査で都道府県別データは公表されていないのか。
- ・ 利用実績は、研究者個人の申請件数であって、役所間の申請分は含まれていないのか。

(宇南山委員)

- ・ 都道府県別データは、住宅・土地統計調査以外は公表されていない。サンプル数が 100 万くらいないと都道府県別に公表することは困難である。そう考えると県の統計調査で細かく公表することは難しいのではないかと。
- ・ 利用実績件数の考え方は、そのとおりである。役所間の利用は統計法第 33 条等の規定に基づいて行われる。

議題 3 統計調査実施における現状と課題「平成 24 年経済センサス - 活動調査に関して」
(統計課事業所統計係)

- 特記事項なし -

議題 4 統計情報の地域づくりへの活用について(より良い地域づくりのために)

(畑 講師)

- 特記事項なし -

議題 5 兵庫県統計協会「高等学校統計教育セミナー」の実施結果について
(統計課統計情報係)

- 特記事項なし -

その他意見交換・まとめ

(事務局)

- ・ 宇南山委員から提案のあったマイクロデータの二次的利用については、本県でも、統計法の規定と同レベルで条例に規定を設けているが(統計調査条例第9条、第10条)現時点では、実際に利用申請があっても調査票情報のプライバシー秘匿についての技術的ノウハウが確立されていないなど、対応は困難な状況なので、今後、各委員にご相談しながら検討を進めていきたい。
- ・ 統計調査結果がどのように役立つかについては、県でも冊子「兵庫のすがた」を作成してPRに努めている。
- ・ 例えば、産業連関表についても、そのツールを用いればどのような分析ができるのか、事例を示しながらPRしている。調査票情報、とりわけマイクロデータの利活用についても、そういう形でPRしていけたらと考えている。
- ・ 平成25年1月25日に開催を予定している統計活用セミナーでは、岐阜県統計課職員による「統計の出前講座」の取組()を紹介いただくとともに、宇南山委員にも講師をお願いしている。

(事務局)

- ・ 例えば経済センサスの活用のされ方について、商店街活性化のための施策といった身近なことからGDPの推計、温室効果ガス排出量の算定などにも利用されているとパンフに記載があるが、かなり広範囲に渡っており、PRの仕方については、国も含めてもう少し考えていかなければならないと思う。

(橋本委員)

- ・ 岐阜県の出前講座の取組は、日本統計学会から賞を受賞している。新聞でも取り上げたらどうか。

(桜間委員)

- ・ これからも紹介には力を入れていきたいが、完全に読みこなして理解した上で、となるとなかなか難しい。ある程度理解しやすい形で出てくるとよいのだが。

(塩出委員長)

- ・ 本日の討議をまとめます。
マイクロデータの利活用については、需要掘り起し方法なども考えていく必要があると思われる。
- ・ 経済センサス - 活動調査については、色々と問題があったようだが、改善に向けて努力してもらえればと思う。
- ・ 畑先生の講話ありがとうございました。その方向でさらに研究を進めていただきたい。
- ・ 統計教育セミナーも好評のうちに終わることができたようなので、今後も順調に続けていってほしい。

統計に慣れ親しんでもらうため小中学校など学校現場で出前授業を行う「データ活用講座」のこと。県内の小中学校、高校や大学等の依頼に応じて、県統計課職員が出向いて、仕事の知識・経験を活かし、わかりやすいグラフ等を使いながら解説を行っている。